

令和 8 年度「介護支援専門員等研修受講費助成金」実施の手引

川西市福祉部介護保険課

1. 助成対象となる研修について

○介護支援専門員

- ・実務研修
- ・再研修
- ・更新研修 B
- ・専門研修課程 I 及び専門研修課程 II
- ・専門研修課程 I 及び更新研修 A(前期)
- ・更新研修 A(前期)及び専門研修課程 II
- ・更新研修 A(前期)及び更新研修 A(後期)

○主任介護支援専門員

- ・主任介護支援専門員研修
- ・主任介護支援専門員更新研修

2. 助成対象者について

次の要件を全て満たす場合に助成金の交付対象となります。

○川西市内に所在する以下の事業所に勤務している者

- ・指定居宅介護(介護予防)支援事業所
- ・地域包括支援センター
- ・指定小規模多機能型居宅介護事業所(看多機を含む)

※以下、「対象事業所」とします。

○研修修了日の翌日が属する年度から 2 年度後までである者

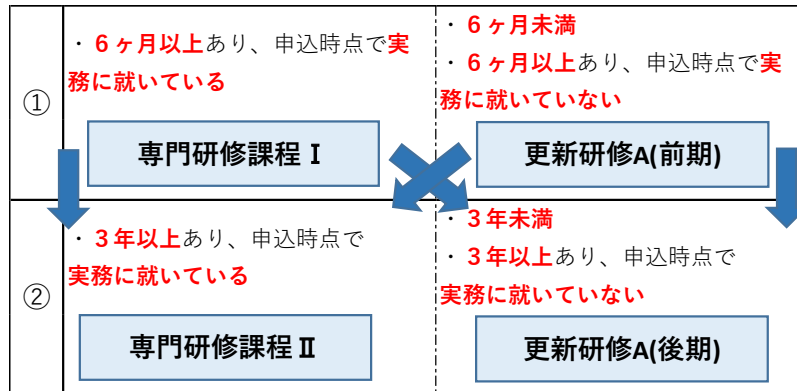
○研修修了日以降に対象事業所 1 か所における勤務期間が 3 か月経過し、かつ、引きつづき勤務している者(休職期間は除く)

○研修受講費用を完納している者

○他の助成金の交付を受けていない者

○研修修了後、介護支援専門員等の登録または更新の要件を満たしており、申請予定または申請完了をしている者

➔介護支援専門員資格の更新の場合は、次ページの表のうち①の研修を経て②の研修を修了した後、要件を満たした場合となります。



3. 助成対象経費について

助成対象経費となるのは受講した当時の研修受講費(※)のみです。交通費やオンライン研修に係る通信費等は対象となりません。また、欠席等による追加研修の費用も対象とはなりません。

(※)研修受講費には資料代及びテキスト代を含んでいます。

4. 申請手続きについて

① 提出書類

川西市介護支援専門員等研修受講費助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)

② 添付書類

- ・研修を修了したことを証明する書類の写し
- ・研修実施機関が発行する研修受講費等の領収書の写し
※詳しくは別途 Q&A(Q17)をご参照ください
- ・勤務証明書(様式第2号)
- ・介護支援専門員証の写し
- ・その他市長が必要と認める書類

③ 受付期間

令和8年5月15日から令和9年3月31日まで

※先着順で受付し、予算が無くなり次第終了します。助成対象者に該当し、助成金の交付を希望する人は、必要書類を添えて早めに申請してください。

5. 助成金の交付について

川西市介護支援専門員等研修受講費助成金交付決定(却下)通知書(様式第3号)を郵便でお送りします。交付決定の場合は、後日入金いたしますので確認してください。

6. 本事業に関するお問い合わせ

本事業に関する情報は、下記の市ホームページに随時掲載します。また、「よくある質問と回答」も同ページに掲載しますので、適宜ご参照ください。

○情報掲載

川西市ホームページ(ページ番号 1018291)

「介護支援専門員等研修受講費助成金について」

○お問い合わせ

川西市福祉部介護保険課

E-mail:kawa0182@city.kawanishi.lg.jp

電話:(072)740-1148(人材確保・施設整備担当)